

## 政策評価調書（個別票①-1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	海外広報、文化交流		評価方式	総合	番号	11
歳出予算額（千円）	20年度	21年度		22年度	23年度要求額	
（ 当 初 ）	15,330,729	14,778,935		14,586,081	13,779,725	
（ 補 正 後 ）	15,324,493	14,778,935				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	15,324,493	14,778,935				
支出済歳出額（千円）	15,098,278	14,490,476				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	226,215	288,459				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	<p>【達成すべき目標】海外向け広報の実施、国際文化交流事業の展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること。</p> <p>【達成度合いの測定方法】広報文化事業が対象者にどれだけ届いているか（事業実施件数、事業参加人数、HP訪問者数等）、外国における対日論調及び対日意識の状況、事業の効果を示す中長期的なエピソード及び統計、より効果的な事業の実施に向けた努力、文化及び知的交流の分野における国際貢献の度合等。</p>					
政策評価結果を受けて改善すべき点	<p>「海外広報」については、先進国を中心に有識者層の対日関心が相対的に低下しており、政策発信を強化する。また、息の長い対日関心を醸成するべく各種媒体の特性を活かした広報活動を強化する。「国際文化交流の促進」については、全世界において学習者が約365万人に達している日本語へのさらなる普及や、近年世界的に人気の高いポップカルチャーをさらに活用するなど文化交流事業を拡充強化する。併せて、世界的規模の問題解決に向け、我が国の知識や技術が十二分に生かされるよう、知的交流を一層充実させる。「文化の分野における国際協力」については、ユネスコ、国連大学を通じ、当該国際機関のネットワーク等を活用しつつ、国際的に評価の高い我が国の知見を十分に生かす形で文化・教育等の分野における国際協力を引き続き実施する。文化無償資金協力については、日本の顔が見える案件等をより精査して実施するとともに、これまでの既実施案件に関するフォローアップも実施する。</p>					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>評価結果を踏まえ、我が国の政策発信及び各種媒体の特性を活かした海外広報活動を強化する必要があることから、インターネット発信関連経費、海外向け政策論調発信経費、日本事情発信資料の作成経費、市民参加型（草の根）日本発信事業費、クールジャパン関連発信経費など必要な経費を要求した。また、文化交流事業を拡充強化していく必要があることから、海外における日本文化の紹介、人物交流等に必要経費を要求した。国際交流基金運営費交付金については、海外における日本のプレゼンス向上のため、知的交流・日本語普及・文化交流の各々の事業に必要な経費について要求を行った。さらに、ユネスコを通じた文化遺産の保護・修復・振興の促進や、教育分野等の人材育成事業の支援、及び、地球規模課題への取組等の国連大学の活動の支援に必要な経費を要求した。文化無償事業のフォローアップを継続的に行う必要があることから、フォローアップ・修繕費等に必要経費を要求した。</p>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		海外広報、文化交流				番号	11		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	海外広報及び文化交流に必要な経費	969,243	947,320	▲ 184,747
	A	2	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	海外広報及び文化交流に必要な経費	766,145	799,068	▲ 34,229
	A	3							
	A	4							
	小計							1,735,388	1,746,388
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運営費	独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費	12,850,693	12,033,337	▲ 391,792
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							12,850,693	12,033,337
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<
	D	2					<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計								
合計							14,586,081	13,779,725	▲ 610,768

## 政策評価調書（個別票①-3）

## 【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	海外広報、文化交流				番号	11			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減				
関係級招へい（旧オピニオンリーダー等招へい費）	A	1	121,014	92,092	▲ 28,922	▲ 35,103	▲ 35,103	▲ 35,103	【外国テレビチーム招待】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、外国報道関係者招へい費へ統合することになったため、予算要求は行わないこととした。
日本文化発信プログラム	A	1	144,616	0	▲ 144,616	▲ 144,616	0	▲ 144,616	執行状況等をふまえ、必要性等を精査した結果、予算要求は行わないこととした。
国際文化事業実施費	A	1	53,242	50,852	▲ 2,390	▲ 1,098	▲ 1,098	▲ 1,098	【国際文化交流促進に関する会議】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
留学生交流普及指導経費	A	1	20,839	19,073	▲ 1,766	▲ 1,766	▲ 1,766	▲ 1,766	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、広報媒体の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
戦略的実務者招へい	A	1	310,697	308,533	▲ 2,164	▲ 2,164	▲ 2,164	▲ 2,164	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、他事業との統合を行い事業の効果的実施を図りつつ、招へい人数の見直しを行ったことなどにより、予算の減額要求を行った。
文化活動事業費	A	2	273,735	254,169	▲ 19,566	▲ 6,523	▲ 6,523	▲ 6,523	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
語学指導等外国青年招致事業	A	2	149,575	129,134	▲ 20,441	▲ 20,441	▲ 20,441	▲ 20,441	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うことなどにより、予算の減額要求を行った。
留学生交流関係経費	A	2	73,820	66,555	▲ 7,265	▲ 7,265	0	▲ 7,265	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うことなどにより、予算の減額要求を行った。
独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費	B	1	12,850,693	12,033,337	▲ 817,356	▲ 391,792	▲ 391,792	▲ 391,792	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、 ○中期目標、中期計画に既定されている一般管理費の削減（中期目標期間の最終事業年度までに対平成18年度比▲15.0%相当額）、業務運営の削減（毎事業年度▲1.2%以上）を目指す（▲290,592千円）。 ○第2回事業仕分けの結果を受け、プログラムの見直し、事業の効率化、受益者負担の増加等を反映（▲101,200千円）
合計						▲ 610,768	▲ 458,887	▲ 610,768	

## 政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：外務省広報文化交流部

政策名	海外広報，文化交流  (政策評価書[施策レベル評価版] 311頁)	番号	11
政策の概要	<p>海外向け広報の実施，国際文化交流事業を展開・促進，及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により，諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り，日本外交を展開する上での環境を整備すること。次の具体的施策より構成される。</p> <p>Ⅲ-1-1 海外広報 Ⅲ-1-2 国際文化交流の促進 Ⅲ-1-3 文化の分野における国際協力</p>		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>Ⅲ-1 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>Ⅲ-1-1 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>Ⅲ-1-2 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>Ⅲ-1-3 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>(必要性)</p> <p>1. 「海外広報」について</p> <p>近年，国際社会においては，インターネットやマス・メディアの発達，各国における民主制度の進展等を背景に，外交政策に及ぼす国民の影響が高まっている。このような中，我が国の政策（特に外交政策）及び一般事情に関し，正確で時宜を得た発信を行い，諸外国国民の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進を図ることは，我が国の外交政策の効果的な展開及び安全保障に資するものであり，我が国の国際社会における地位・発言力の向上につながる重要な活動である。</p> <p>2. 「国際文化交流の促進」について</p> <p>インターネットやマス・メディアの発達，各国における民主制度の進展等を背景に，世界各国で国民の外交政策に及ぼす影響が高まっている。このような中，国際社会において対日理解を促進し，親日感を醸成していくためには，日本文化の紹介や日本語の普及等の国際文化交流を展開し，日本国民と他国民の間の相互理解を深めていくことが必要となっている。</p> <p>また，諸外国の国民が，特に「今」の日本の姿を理解するためには，従来より取り上げている伝統文化に加え，近年世界的に広く受け入れられている我が国のポップカルチャーを活用した施策を行う必要がある。</p> <p>3. 「文化の分野における国際協力」について</p> <p>インターネットやマスメディアの発達，各国における民主制度の進展等を背景に，世界各国で外交政策に及ぼす国民の影響が高まっている。このような中，国際社会において対日理解を促進し，親日感を醸成するためには，開発途上国の文化の保全及び発展を支援する文化協力を通じて，我が国の良いイメージを形成する必要がある。</p> <p>また，人類共通の貴重な財産たる世界遺産や無形文化遺産は，一度失われれば回復することは難しい。危機にさらされている各国の文化遺産を次世代へ引き継ぐために，我が国の高い技術力や豊</p>		

富なノウハウをもって協力をを行うことは、必要性のみならず緊急性も高い。

## (効率性)

### 1. 「海外広報」について

海外広報予算は前年度に比較して 15%以上削減される等、投入資源が大幅に減少したこともあり、在外公館の広報事業経費については、各国・地域における政策上の要請に応じて機動的に支出するとともに、講師派遣事業では複数箇所の巡回や一定の滞在期間の確保を図る等、支出の一層の効率化に努めている。実際、在外公館の働きかけによってジャパン・ビデオ・トピックスを放映する外国のテレビ局数は 10 以上増加する等、投入資源量の減少にも拘わらず諸外国における対日理解の促進及び親日感の醸成に関し一定の成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

行政刷新会議による事業仕分けの評決を待つまでもなく、海外広報予算は最近 5 年間で約 50%削減されていることもあり、これまでも情報発信誌の言語数の削減（14 言語から 7 言語）、広報媒体の種類削減、調達における企画競争方式の導入等、より少ない予算の下でも可能な限り高い広報効果を確保できるよう効率的な事業の実施に努めている。

### 2. 「国際文化交流の促進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、海外における日本文化の紹介、日本語普及、日本研究・知的交流、人物交流を進めた。特に各国における世論形成に影響力のある有識者や将来のリーダーとなる青年を対象として実施している事業を通じた親日層・知日層の形成が進んだことが BBC ワールドサービスの調査結果や各種外国報道でも見られ、施策が進展したといえる。広報文化事業の定量的評価は困難なものの、客観的な調査結果等も勘案すると、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であったと言える。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

在外公館から提出される事業計画等について、原則としてゼロベースで見直し、案件毎の必要性、期待される効果・効率性についての査定をより厳格に実施した。

### 3. 「文化の分野における国際協力」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、多数の文化無償資金協力案件や、世界各地のユネスコの地域事務所や専門家のネットワークを活用したユネスコ等を通じた国際協力（有形・無形・人的の 3 信託事業等）を順調に実施し施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、取られた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

他の用務との日程を調整した上で会議を開催した。

## (有効性)

### 1. 「海外広報」について

海外における対日理解を増進し、対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するためには、対日意識調査等のデータを踏まえ、対象国・地域の広報環境、ターゲット、目的等に応じて適切な手段・媒体を選択しつつ、「政策広報」、「一般広報」等を効果的に実施することが有効である。

### 2. 「国際文化交流の促進」について

各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るためには、文化事業や知的交流事業を通じて、

海外において日本文化を紹介し、我が国の魅力に直接触れる機会を増やすことが有効である。また、人物交流を通じて各国に親日層・知日層を形成するとともに、日本語や日本研究の普及を通じて我が国をより深く理解する機会を提供することも極めて有効である。

### 3. 「文化の分野における国際協力」について

二国間協力（文化無償資金協力）及び多国間協力（ユネスコ、国連大学を通じた協力）を通じ、文化の分野で国際貢献を行うことは、人類共通の貴重な遺産の保護や新たな文化の発展につながり、協力の対象となった国の国民心情にも直接訴えかけ、かつ効果が長期に亘り持続することから有効性が高い。さらに、我が国として、国際的な文化・教育などにおける環境の向上に向け主要な責任を果たすことともなり、世界各国において親日感を醸成する観点からも極めて有効である。

人的資源開発日本信託基金事業は、我が国、ユネスコ及び裨益国政府の協力により裨益国の人材育成・能力開発事業を実施するところ、裨益国の発展に貢献するのみならず、我が国と裨益国との関係強化にも役立っている。

#### **（反映の方向性）**

### 1. 「海外広報」について

ポップカルチャー等現代日本文化が引きつけた対日関心層の裾野が広がる一方、先進国を中心に有識者層の対日関心が相対的に低下する、いわゆる「二極化現象」に効果的に対処するため、政策発信を強化する必要がある。また、若年層を中心とする世界的な我が国のアニメやマンガをはじめとするポップカルチャー人気の機会を捉え、息の長い対日関心を醸成するべく各種媒体の特色を活かした広報活動を強化する必要がある。厳しい財政状況に鑑み、少ない予算でより高い効果を得られるよう一層効果的・効率的な広報活動を実施するとともに、事業の成果を可能な限り定量的に把握するよう努める。

### 2. 「国際文化交流の促進」について

各国国民の対日理解の促進、親日感の醸成を図る必要性が高まる中、重点項目を精査しつつ、文化交流事業を維持・強化していく。

### 3. 「文化の分野における国際協力」について

ユネスコ、国連大学を通じた協力に関しては、当該国際機関を通じ我が国の知見を十分に生かす形で文化・教育等の分野における国際協力を引き続き実施する。無形文化遺産の分野での貢献は「ユネスコ無形文化遺産保護地域センター」（ユネスコ・カテゴリ－2センター（ユネスコと提携した事業を実施することを目的として、ユネスコ加盟国が設立する機関））の活性化へつなげていく。

文化無償資金協力については、被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することを念頭に置きつつ、日本の顔が見える対日理解・親日感情醸成に資する案件、我が国と文化面での協力関係強化に資する案件を、ODA全体予算の減少等を踏まえ、より精査して実施する。加えて草の根レベルでの小規模なニーズに迅速に対応できる草の根文化無償資金協力を積極的に実施するとともに、これまでの既実施案件に関するフォローアップも実施していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

#### **（目標の達成状況）**

〔目標〕海外向け広報の実施、国際文化交流事業を展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること。

本政策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

### 1. 「海外広報」について

(1) 事業実施件数, 事業参加人数, HP のページビュー数等, 対象者の反応等の実績を踏まえると, 外務省の実施する海外広報活動は相当程度諸外国の対象者に届いていると考えられる。

(2) 英国 BBC ワールド・サービスが行った世論調査では, 我が国が世界に良い影響を及ぼすとした意見は 53% (前年比-3%) で, 評価対象の 17 か国・地域中ドイツに続いて 2 位となるなど, 海外における世論調査では一般的に我が国に対する好意・高い評価が見られる。また, 外務省が平成 21 年度に委託して実施した米国やロシアにおける対日世論調査においても, 海外の幅広い層で日本に対する良好な評価が定着していることが示された。

### 2. 「国際文化交流の促進」について

文化事業, 人物交流事業, 知的交流事業において, 各国国民の対日関心を引く事業が実施できた。特に, 大型文化事業 (周年事業) の実施のように, 二国間関係を大きく発展させる事業を行うことができた。また, ポップカルチャーについては, 第 3 回「国際漫画賞」, 「アニメ文化大使」事業及び「ポップカルチャー発信使」事業等, 海外において関心の高い我が国の魅力を活かして我が国への理解・関心を高めるための具体的な事業を実施できた。

### 3. 「文化の分野における国際協力」について

以下の通り, 実施された事業の裨益者の満足度も高く, また, 文化協力事業のより効果的な実施を確保するための様々な取組を行い, 本件施策の目標達成に向け進展が見られた。

(1) 文化遺産保護に関する日本信託基金事業は, 有形文化遺産について約 34 件, 無形文化遺産について約 98 件を実施した。実施国において高い評価を受けているのみならず, 日本独自の文化遺産保護の技術や手法は, 国際的にも評価されている。

(2) また, 平成 22 年 3 月, 条約運用制度に関する考察を行うための専門家会合を, ユネスコ無形文化遺産保護日本信託基金の枠組みで開催した。

(3) 開発途上国の人材育成等を目的とする人的資源開発日本信託基金を通じて, 新たに承認した 25 件を含め 42 件の事業を実施中であり, 実施国・地域の人作りに貢献している。

(4) 有形・無形文化遺産, 人的資源開発の日本信託基金に関するユネスコとのレビュー会合を平成 22 年 3 月に実施し, 実施案件の効果を確認するとともに, 今後の改善点を確認した。

(5) 国連大学については, 平成 21 年 1 月に同大学の新たな研究所として「サスティナビリティと平和研究所」(UNU-ISP) が東京において設立された機会や 12 月に同じく東京にて開催された理事会の機会等を捉えて, 国連大学と共催で, 産業界や学術界の有識者を招いて国連大学の活動を紹介する場を設け, 同大学のビジビリティ向上や産業界との連携強化支援に努めた。また, 3 回の政府とのハイレベル協議を含む会議等の機会を通じて, 国連大学の国際貢献の戦略や日本との協力関係に基づく新規事業等について緊密な意見交換を行った。そうした成果の一つとして, 平成 21 年 12 月に大学院プログラム導入に必要な国連大学憲章の修正決議が国連総会において採択された。

(6) 文化無償資金協力については, 平成 21 年度は一般文化無償資金協力 23 件, 草の根文化無償資金協力 36 件を実施した。いずれも案件実施に係わる交換公文署名式や供与式典等が現地のプレスに幅広く報じられたほか, 被供与国政府の様々な関係者から謝意が述べられるなど, 高い評価が得られている。

	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	第173回国会総理所信表明演説	平成21年10月26日	国民の間での文化交流事業を活性化させ、特に次世代の若者が、国境を越えて教育・文化・ボランティアなどの面で交流を深めることは、東アジア地域の相互の信頼関係を進化させるためにも極めて有効。留学生の受入れと派遣を大幅に拡充し、域内の各国言語・文化の専門家を飛躍的に増加させ（中略）30年後の東アジアやアジア太平洋協力を支える人材の育成に長期的な視野で取り組む。
	第174回国会総理施政方針演説	平成22年1月29日	（文化立国としての日本）日本を世界に誇る文化の国にしていく。（中略）世界に対して、この困難な課題が山積する時代に適合した、独自の生活・行動様式や経済制度を提示していくべき。 （文化融合の国、日本）新たな文化交流、その根幹となる人的交流に積極的に取り組み、架け橋としての日本、新しい価値や文化を生み出し、世界に発信する日本を目指す。 （人的交流の飛躍的充実）国民間での文化交流事業を活性化させ、特に次世代を担う若者が、国境を越えて、教育・文化・ボランティアなどの面で交流を深めることに大きな期待。
	第174回国会外交演説	平成22年1月29日	広い意味での外交を実現するにあたり、NGO、地方自治体、民間企業・団体、文化交流に携わる人々の役割に大きく期待。